

稲沢市 緑のマスタープラン (第3次)

令和2年度～令和11年度

概要版



稲 沢 市

緑のマスタープラン策定の目的と背景

(1) 目的

前回緑のマスタープランは2010（平成22）年4月に策定され、8年あまりが経過しました。その間、国においては都市再生特別措置法の改正により立地適正化計画が、まち・ひと・しごと創生法によりまち・ひと・しごと創生総合戦略が策定され、これからの都市計画はその法改正の趣旨に沿って進めることが望まれています。

愛知県においては、2018（平成30）年度に『尾張都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（尾張都市計画区域マスタープラン）』（以下、『尾張都市計画区域マスタープラン』という。）が策定されました。また、2020（令和2）年度を目標年次とする『愛知県広域緑地計画』についても、2019（平成31）年に見直されました。

本市の最上位計画である『稲沢市ステージアッププラン（第6次稲沢市総合計画）』（以下『稲沢市ステージアッププラン』という。）の策定（2017（平成29）年度）と昨今の社会情勢や自然環境などの変化に加え、これまでの施策などの検討及び実施状況を踏まえ、官民一体となって緑地の保全及び緑化の推進に関する施策や取組みを総合的に展開することを目的として策定するものです。

(2) 背景

緑のマスタープランの策定にあたり、時代潮流や緑に関わる法制度の改正、本市の上位関連計画について、以下に整理します。

1) 時代潮流

少子高齢化による人口減少時代に入り、これまでのように人口増を前提とした成長発展を目指すまちづくりから、健康長寿社会における健康寿命の延伸、誰もが安心して暮らせる環境、暮らしの質の向上に着目したまちづくりへの転換が求められています。コンパクトシティの形成や既存ストックの活用、整理合理化を踏まえた都市機能の更新といった持続可能な社会システムの構築が求められています。

また、自然災害（東日本大震災・熊本地震などの大規模地震、集中豪雨など）に対する防災・減災への意識の高まりから自然災害への備え、環境負荷の低減が求められています。

2) 法制度の改正

国においては2016（平成28）年4月の社会資本整備審議会の「新たな時代の都市マネジメント小委員会」において、今後の都市公園等のあり方として、ストック効果の向上、官民連携の加速、都市公園等の一層柔軟な活用などの方針が示されました。

また、2017（平成29）年度には都市における緑地の保全及び緑化並びに都市公園の適切な管理を一層推進するとともに、都市内の農地の計画的な保全を図ることにより、良好な都市環境の形成に資するために都市緑地法などの一部改正が行われました。

3) 上位・関連計画

本市のまちづくりの方向を示す基本となる『尾張都市計画区域マスタープラン』をはじめ『愛知県広域緑地計画』『稲沢市ステージアッププラン』を上位計画とし、『稲沢市観光基本計画』などのその他関連計画と整合を図ることとします。

計画の位置づけ

(1) 計画期間

緑のマスタープランは、本市の長期的なまちづくりの方向を示す基本となる『稲沢市ステージアッププラン』や、本市の定める都市計画の指針となる『稲沢市都市計画マスタープラン』を上位計画としています。これらと整合をとるため、2020（令和2）年度から10年間の2029（令和11）年度末を計画期間とします。

(2) 計画の位置づけ

この計画は、都市緑地法第4条に規定された緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画として定めるものです。

全体構想

上位計画である『稲沢市ステージアッププラン』や関連計画などの考え方を反映するとともに、都市公園に関する課題、緑の機能からみた課題を踏まえ、緑の将来都市像の実現に向けて緑のまちづくりの目標を設定します。

緑の将来都市像

基本理念

健康的で快適な暮らしが実感できる個性豊かな緑のあるまち

方向性

個性 個性豊かで多様な緑を保全し、緑と共生した暮らしの場を提供する

本市独自の風景である植木畑、銀杏畑などの地場産業としての農地と集落地の共生する農業集落地や、そこに分布する社寺林、松林などと共に暮らすまち

暮らし 身近な緑を守り育み、既存の公園などを積極的に活用する

身近な緑や公園などの保全活用を進め、潤いある住環境の創出を図りながら、身近に緑とふれあう暮らしができるまち

共感 緑の存在価値を市民が共有する

市街地内外に存する多様な緑が持つ存在価値に共感し、市民の共通認識として緑を大事にする心を育むまち



現況緑地の特性

- 都市計画区域における都市公園等*の1人当たり面積は11.1㎡
- 市街化区域における都市公園等の1人当たり面積は5.7㎡
- *都市公園等：都市公園と児童遊園や地区広場などの公共施設緑地の総称
- 稲沢地区には街路樹が多くみられる
- 行政区域面積に対する農地面積の割合が約50%
- サリオパーク祖父江、水辺景観、歴史的景観、社寺林などが身近で主要な景観資源

尾張都市計画区域マスタープラン

基本理念

■広域からヒトやモノが集まるとともに、歩いて暮らせる身近な生活圏が形成された都市づくり

リニア新時代に向けた地域特性を最大限活かした対流の促進

大規模自然災害等に備えた安全安心な暮らしの確保

自然環境や地球温暖化に配慮した環境負荷の小さな都市づくりの推進

愛知県広域緑地計画

計画の理念

■豊かな暮らしを支える あいちの緑づくり
～緑の質を高め 多様な機能を活用～

3つの緑の基本方針

いのちを守る緑 ～基本方針1～

緑の恩恵を享受し、自然と調和し災害にも強い緑の都市づくり

暮らしの質を高める緑 ～基本方針2～

良好な生活環境とQOL（生活の質）を高める緑の空間づくり

交流を生み出す緑 ～基本方針3～

多様な主体との連携と地域の特性を活かす緑づくり

都市公園に関する課題

都市公園

- 面的整備済みの地域において都市公園整備がされていない箇所では、新たな公園用地の確保が課題。
- 新制度を活用してまちのにぎわいの場や交流の場としても機能するように、市街化区域内の都市公園のストック活用が課題。

緑の機能からみた課題

都市環境の改善機能

- 二酸化炭素吸収能力の維持・増進、地表面温度の上昇抑制、生物多様性の確保のために、社寺林や田畑、河川の緑の保全が課題。
- 民有地の緑の保全を図るためには、市民への情報提供や意識啓発などを行いながら、田畑や社寺林の大切さを共通認識し、市民や地元企業との協働で進めていくことが課題。
- 視認性に配慮した街路樹の維持・改修が課題。

レクリエーションや健康増進の機能

- 市街化区域内の公園の整備がされていない区域では、既存の公共施設の有効活用や公園用地の確保が課題。
- 健康増進のために、スポーツが可能な施設などの維持及び活用が課題。
- 木曾三川公園の拠点をつなぐサイクリングロードの整備が課題。
- サリオパーク祖父江の施設間連携による魅力的なイベントの開催などにより、年間を通じた利用者数を増加させることが課題。

防災機能

- 緑が持つ防災機能を維持するために、防風林、遊水機能を有する農地、地震時の延焼火災防止などに資する緑の保全が課題。
- 一時避難場所となっている公園への、防災関連施設の設置が課題。
- 延焼防止などにも効果がある生垣設置を促進することが課題。

歴史・景観の継承機能

- 緑豊かな稲沢らしい風景を守るため、田畑、社寺林、松林などの保全が課題。
- 地域資源や歴史的資源を活用した公園の整備が課題。

市民協働

- 緑を生かした豊かな暮らしを実現するため、民有地緑化に対する助成制度の活用促進が課題。
- 緑づくりを支える植木業者などとの連携が課題。
- 現在公園などの維持管理の多くが地元団体により行われているが、今後も地元団体数の増加に努めることが課題。

選択と集中

- 公園・緑地や街路樹などの維持管理費や維持修繕費が増大しており、今後も増加が懸念されることから、維持修繕や施設の補修・整備にあたっては、限られた財源の中で「選択と集中」の視点から優先度を設定することが課題。なお、選択にあたっては、地域ニーズを十分に把握することが課題。

緑のまちづくりの目標

稲沢市ステージアッププラン

●目指すまち

市民が、将来もずっと暮らし続けるまち
名古屋圏で働く人が、暮らしの場として憧れるまち

●まちづくりのコンセプト

名古屋圏における本市の存在感向上

●土地利用の方針

本市の特徴である地域の良好な自然環境の保全に配慮しつつ、豊かな市民生活の実現や産業経済活動の振興のため、土地利用の誘導を目指し、住・農・商・工の調和の取れた潤いと活力のある都市の形成を図る。

●基本政策分野別の方針（抜粋）

- ①まちの基盤づくり：緑を身近に感じる良好な住環境を形成するとともに、幹線道路の整備などにより市街地間の連携強化と広域交通の利便性の向上を図る。地域資源を引き続き保全・活用し、地域住民が愛着を持てる公園・緑地を整備。
- ②生活環境：自然環境の保全や循環型社会の形成。
- ③子育て・教育：子どもを安心して産み育てることができる社会形成、保育・教育環境を地域と連携して充実。
- ④健康・医療：健康を支える環境づくりとスポーツ活動に気軽に取り組める機会づくり。
- ⑤安心・安全：安心して安全に暮らせるまちづくり。
- ⑥まちの魅力：文化的で豊かな暮らしを実現するために地域資源を気軽に体験できる仕組みづくりや、地域が一体となった知名度向上・観光振興の取組み。

緑の将来都市像

【基本理念】

**健康的で快適な暮らしが
実感できる個性豊かな緑
のあるまち**

【方向性】（個性）

個性豊かで多様な緑を保全し、緑と共生した暮らしの場を提供する
⇒本市独自の風景である植木畑、銀杏畑などの地場産業としての農地と集落地の共生する農業集落地や、そこに分布する社寺林、松林などと共に暮らすまち

【方向性】（暮らし）

身近な緑を守り育み、既存の公園などを積極的に活用する
⇒身近な緑や公園などの保全活用を進め、潤いある住環境の創出を図りながら、身近に緑とふれあう暮らしができるまち

【方向性】（共感）

緑の存在価値を市民が共有する
⇒市街地内外に存する多様な緑が持つ存在価値に共感し、市民の共通認識として緑を大事にする心を育むまち

緑のまちづくりの目標

■都市公園等を整備・活用する（①③）

大規模公園や身近な公園などを地域ニーズや地域特性、ライフスタイルに応じて活用し、市民及び来訪者にとって魅力的な公園づくりを進めます。

また、本市の特性を発信するにふさわしい都市公園等の積極的な魅力化を促進し、面的整備済みで公園が不足している地区では整備を進めます。

■都市環境の負荷を軽減する（②）

地表面温度の上昇抑制や生物多様性の確保など、地球環境と身近な環境の両方に大きな価値を有する緑の保全を図りつつ、緑の存在価値を認識することができるようにします。

■心と体をリフレッシュする（④）

市内にある大小の公園緑地や河川などの既存ストックを市民の多様なニーズやライフスタイルに応じた運動や憩いの空間として活用します。

■市民の安心・安全を支える（⑤）

緑の多様な防災機能を認識し、田畑や植木を含めた公園緑地の存在価値を共有し、これらの緑を保全します。

また、一時避難場所になっている公園について防災関連施設の設置を進めます。

■歴史・文化・景観・観光資源の魅力高める（⑥）

稲沢らしい地場産業の緑のある風景を守り、誇りを持つように、歴史・文化・景観・観光資源と緑が一体となってそれぞれの資源の魅力をより高める取組みを進めます。

■市民・事業者などと協働する（①②）

市民・事業者が緑の存在価値を認識し、緑の保全や維持・創出を行うことで、緑を介して豊かなコミュニティが実感できるように協働の緑のまちづくりを進めます。

■既存ストックである公園・緑地などを生かす（①⑥）

公園緑地の既存ストックの適切な維持・整備により、利活用の魅力をより高めていきます。

緑の将来都市像

拠点の配置

【広域レクリエーション拠点】

- サリオパーク祖父江をはじめとする祖父江砂丘や木曾川沿いのまとまりのある松林など、地域の特色を生かした自然体験型の多様なレクリエーションの場とします。

【歴史・観光拠点】

- 尾張大國霊神社（国府宮）や史跡尾張国分寺跡などは、緑豊かな歴史や観光交流の場とします。

【スポーツ・レクリエーション拠点】

- 祖父江の森をはじめ、野球場や競技場などは、市民のスポーツや健康づくりの場とします。

【都市拠点、生活交流拠点、文化交流拠点】

- まちの緑化を促進し、緑に包まれた市民交流や文化交流の場とします。

【地域交流拠点】

- 住民の交流の場や憩いの場となる緑の生活環境に寄与するオープンスペースの確保に努めます。

ゾーニング

【緑化市街地ゾーン】

- 公共施設などでは、緑の質を高め、緑豊かで快適な緑空間の創出を図ります。また、民有地においても積極的な緑化を促進し、市民や事業者と協働で緑豊かな市街地を創出します。

【田園居住ゾーン】

- 地域交流拠点など5つの拠点を除く市街化調整区域では、本市独自の風景の点在する集落と共生する農地や、そこに分布する社寺林、松林、植木畑、銀杏畑などの適切な農地の保全に努めます。

【工業地ゾーン及び工業系新市街地ゾーン】

- 建物の外構や道路との境界など民有地の積極的な緑化を誘導し、緑豊かなゾーンを創出します。特に工業系新市街地ゾーンでは、新たな産業地としての個性が感じられるよう景観面に配慮した緑化を誘導します。

【緑の拠点連携エリア】

- 名鉄国府宮駅及びJR稲沢駅周辺の市街地、文化の杜、文化の丘、市役所周辺、尾張大國霊神社（国府宮）周辺の拠点が連携したエリアを緑の拠点連携エリアに位置づけ、各拠点の連携を図る緑の軸を構築します。

【緑の拠点エリア】

- 自然環境を生かし、余暇活動や自然とのふれあいの場としての活用を進めます。（サリオパーク祖父江地区）
- 地場産業の緑である銀杏畑や屋敷銀杏の有効活用、（仮称）イチヨウ見本園の整備を進めます。（山崎地区）
- 地場産業の緑である植木畑や歴史的資源である史跡尾張国分寺跡の保全活用を進めます。（矢合地区）
- 桜ネックレス、桜つつみ小公園、平和中央公園などの保全活用を進めます。（須ヶ谷川周辺地区）

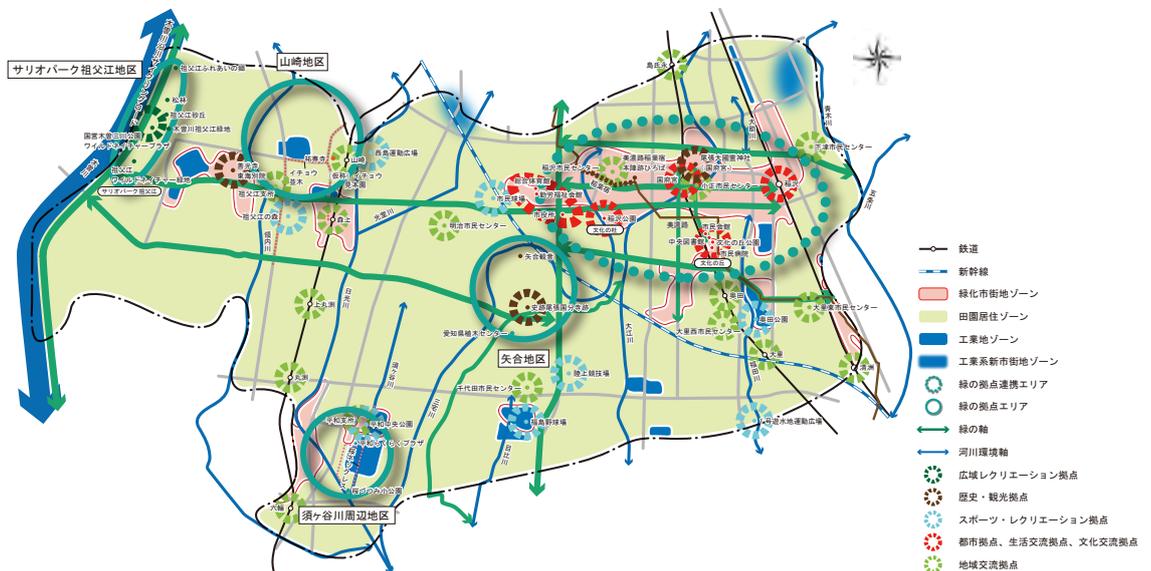
軸の配置

【緑の軸】

- 街路樹の適切な維持管理や沿道の民有地緑化の促進により、都市環境の維持や保全、街路景観の形成を進めます。
- 尾張大國霊神社（国府宮）参道や、木曾川沿川サイクリングロードは、広域からの利用者の誘導を促進します。
- 緑の軸を中心に、水や緑を楽しめる歩行者・自転車通行空間の確保に努めます。

【河川環境軸】

- 木曾川を大きな河川環境軸として位置づけ、都市環境の改善機能、レクリエーションや健康増進機能を中心とした活用を進めます。
- 身近な河川環境軸では、既存の散策路の魅力化を図ります。
- 堤防部などの植生を適正に管理し、生物の生息空間として維持するよう配慮します。



緑地の保全及び緑化推進のための施策

基本理念、基本目標を実現するため、緑地の保全及び緑化の具体的施策を示します。

地域ニーズを十分に把握し、既存ストックの有効活用を図るなど、限られた財源の中で、集中的に保守・整備を進めます。

基本理念	方向性	基本目標	施策
健康的で快適な暮らしが実感できる個性豊かな緑のあるまち	個性豊かで多様な緑を保全し、緑と共生した暮らしの場を提供する	都市公園等を整備・活用する	<ul style="list-style-type: none"> ①身近な公園・緑地の整備及び再整備 ②拠点的な公園・緑地の活用促進
	身近な緑を守り育み、既存の公園などを積極的に活用する	都市環境の負荷を軽減する	<ul style="list-style-type: none"> ③良好な農地や社寺林などの保全 ④河川の自然環境の保全 ⑤幹線道路や公共施設の緑化推進
	緑の存在価値を市民が共有する	心と体をリフレッシュする	<ul style="list-style-type: none"> ⑥歩行者空間や散策路の整備及び再整備 ⑦公園・緑地などへの健康や憩い機能の充実
		市民の安心・安全を支える	<ul style="list-style-type: none"> ⑧防災機能を担う公園などの充実 ⑨緑で快適・安全なまちづくりの推進
		歴史・文化・景観・観光資源の魅力を高める	<ul style="list-style-type: none"> ⑩緑と一体となった稲沢らしい地域資源の保全・活用 ⑪地場産業の緑である植木畑や銀杏畑の保全・活用促進
		市民・事業者などと協働する	<ul style="list-style-type: none"> ⑫緑に関わる人材育成の推進 ⑬緑づくりの啓発活動の推進 ⑭民有地緑化の促進
		既存ストックである公園・緑地などを生かす	<ul style="list-style-type: none"> ⑮既存ストックを生かした公園・緑地の活用

①緑の拠点連携エリア地区

基本目標：緑の拠点がつながり、多様な緑が感じられるまちづくり

基本方針 1. 稲沢の歴史や特色が感じられる空間の創出を図ります。

【具体的施策】

- ①名鉄国府宮駅前広場での緑の拠点整備
- ②美濃路稲葉宿本陣跡ひろばの整備・活用

基本方針 2. 尾張大國霊神社（国府宮）と参道の緑豊かな景観の保全を図ります。

【具体的施策】

- ③社寺林及び参道の並木の保全

基本方針 3. 地域住民とともに公園の整備及び再整備を図ります。

【具体的施策】

- ④防災関連施設を設置した公園・緑地整備
- ⑤地域住民との協働による特色ある公園の整備や再整備

基本方針 4. 水と緑のネットワーク整備を図ります。

【具体的施策】

- ⑥水と緑のネットワーク化

基本方針 5. 民間事業者による公園活用を図ります。

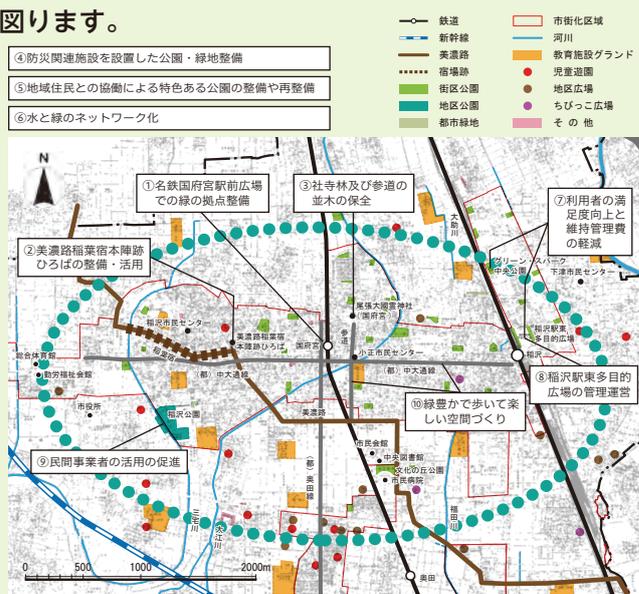
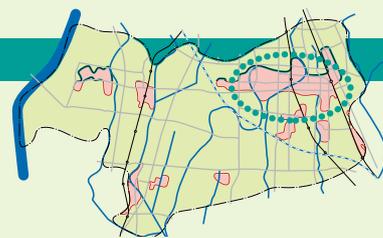
【具体的施策】

- ⑦利用者の満足度向上と維持管理費の軽減
- ⑧稲沢駅東多目的広場の管理運営
- ⑨民間事業者の活用の促進

基本方針 6. 沿道の民有地緑化を促進します。

【具体的施策】

- ⑩緑豊かで歩いて楽しい空間づくり



②矢合地区

基本目標：地場産業である植木や史跡尾張国分寺跡を生かした緑豊かなまちづくり

基本方針 1. 集落内外の植木畑の保全と活用を図ります。

【具体的施策】

- ①植木畑の景観保全策の検討
- ②植木畑を活用したイベントなどの実施

基本方針 2. 散策路を整備し、緑豊かで特徴のある空間づくりを図ります。

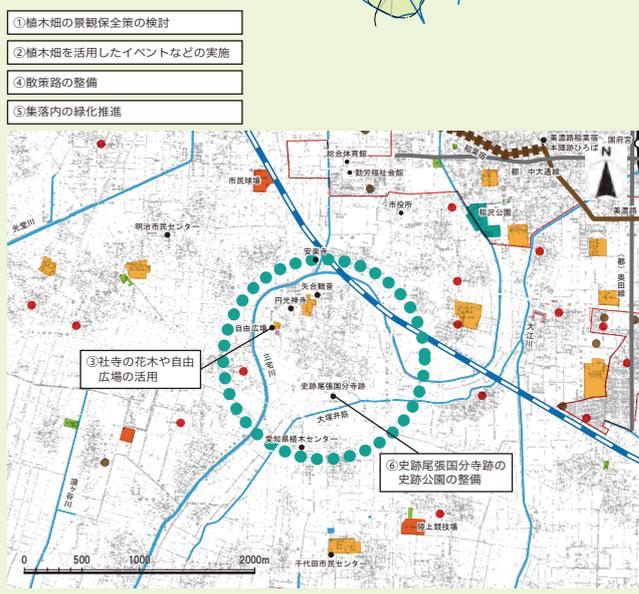
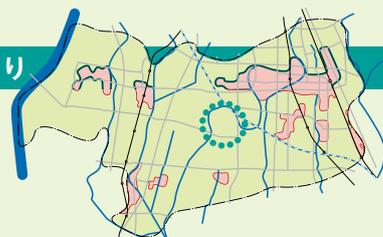
【具体的施策】

- ③社寺の花木や自由広場の活用
- ④散策路の整備
- ⑤集落内の緑化推進

基本方針 3. 史跡尾張国分寺跡を保存整備し、史跡公園として活用を図ります。

【具体的施策】

- ⑥史跡尾張国分寺跡の史跡公園の整備



③山崎・サリオパーク祖父江周辺地区

基本目標：地場産業である銀杏とサリオパーク祖父江を生かしたまちづくり

基本方針 1. 銀杏畑や屋敷銀杏の保全と活用を図ります。

【具体的施策】

- ①銀杏畑や屋敷銀杏の保全活用策の検討
- ②（仮称）イチョウ見本園の整備

基本方針 2. 広域レクリエーション拠点の活用を図ります。（サリオパーク祖父江）

【具体的施策】

- ③サリオパーク祖父江の活用促進
- ④サリオパーク祖父江へのアクセス道路などの整備

基本方針 3. 木曾川の豊かな自然景観の保全を図ります。

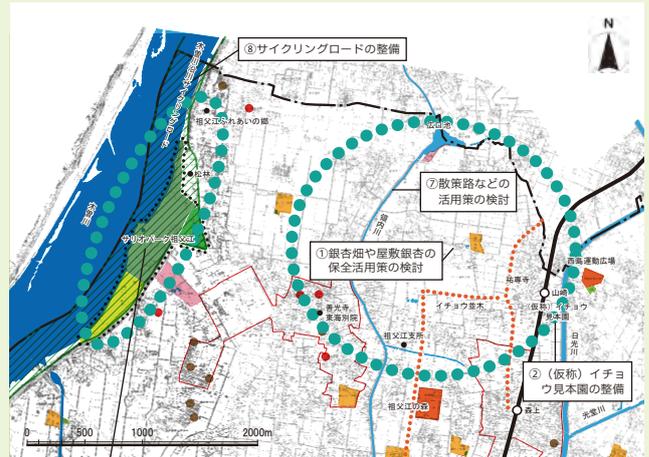
【具体的施策】

- ⑤祖父江砂丘の保全
- ⑥松林の保全

基本方針 4. 水辺を生かした歩行者・自転車ネットワークの形成を図ります。

【具体的施策】

- ⑦散策路などの活用策の検討
- ⑧サイクリングロードの整備



③サリオパーク祖父江の活用促進	市街化区域
④サリオパーク祖父江へのアクセス道路などの整備	河川
⑤祖父江砂丘の保全	教育施設グラウンド
⑥松林の保全	運動場
	児童遊園
	地区広場
	ちびっこ広場
	その他

④須ヶ谷川周辺地区

基本目標：地域との協働による桜のまちづくり

基本方針 1. 桜ネックレス構想を継承します。

【具体的施策】

- ①桜の植樹や桜ネックレス構想の継承

基本方針 2. 工場及び周辺の緑化の促進、平和中央公園のあり方を検討します。

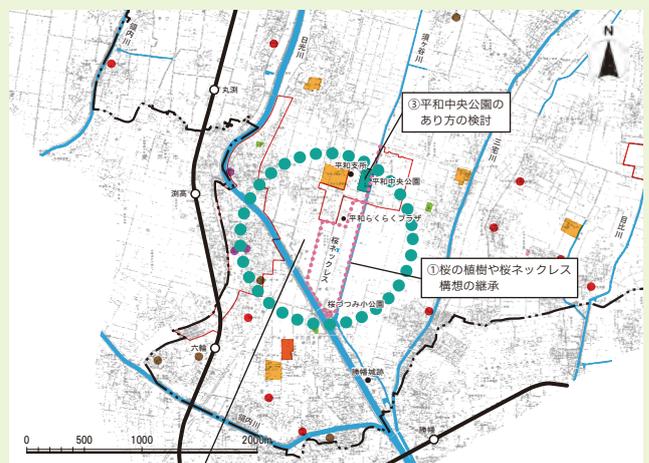
【具体的施策】

- ②工場の緑化の促進
- ③平和中央公園のあり方の検討

基本方針 3. 地域住民とともに桜のまちづくりを継承します。

【具体的施策】

- ④地域住民による桜の植樹・維持管理



②工場の緑化の促進	市街化区域
④地域住民による桜の植樹・維持管理	河川
	教育施設グラウンド
	運動場
	児童遊園
	地区広場
	ちびっこ広場
	その他

計画の実現に向けた取組み方針

緑のマスタープランは、緑のまちづくりの指針としての役割を示すものです。したがって、計画の実現に向けては、緑のマスタープランに示した内容に基づき、個別・具体的な事業計画の策定や、関係機関との調整・協力、市民との協働などにより計画の実効性を確保していくことが必要です。このことから、市民・事業者・行政が連携を図りながら、効率的かつ効果的に事業を推進していきます。



計画の進捗管理

緑のマスタープランに掲げた将来像「健康的で快適な暮らしが実感できる個性豊かな緑のあるまち」の実現に向け、指標及び目標値・方向性を設定することにより、進捗状況を管理しながら具体的な施策を展開していきます。

具体的な施策を展開するにあたっては、社会経済情勢の変化や市民意向を把握しつつ、計画(Plan)、実践(Do)、点検・評価(Check)、見直し(Action)を順次行なっていく「PDCAサイクル」により進めます。

なお、計画期間の中間年度においては、本指標の計測による評価を行い、公表します。

評価指標

指 標	現況値	目標値・方向性 2029(令和11)年度
身近な公園・緑地の親しみやすさ	53.3 % ^{※1} (2018(平成30)年度)	↗
公園の維持管理を行っている地元団体数	35 団体 (2018(平成30)年度末)	↗
都市計画区域内の都市公園 ^{※2} 面積	67.5 ha (2018(平成30)年度末)	70.0 ha
都市計画区域の1人当たり都市公園 ^{※2} 面積	4.9 m ² /人 (2018(平成30)年度末)	5.5 m ² /人
都市計画区域の都市公園等 ^{※3} 面積	152.0 ha (2018(平成30)年度末)	155.9 ha
都市計画区域の1人当たり都市公園等 ^{※3} 面積	11.1 m ² /人 (2018(平成30)年度末)	12.2 m ² /人

※1 稲沢市ステージアッププラン（2018（平成30）年1月）

※2 都市公園：街区公園、近隣公園、都市緑地など

※3 都市公園等：都市公園と公共施設緑地（児童遊園、公共的な施設など）

 **稲沢市**
緑のマスタープラン
【概要版】

稲沢市緑のマスタープラン (第3次)

令和2年3月発行

発行 稲沢市

編集 稲沢市建設部都市整備課

〒492-8269 愛知県稲沢市稲府町1番地

電話 0587-32-1111 (代表)

ホームページ <http://www.city.inazawa.aichi.jp/>